

(参考)

御注意 「30」から「32」までの各欄には、当期末における資本の金額若しくは出資金額が一億円以下の法人若しくは資本若しくは出資を有しない法人相互会社を除きます。又は人格のない社団等について記載します。

納税地 (よりがた)	平成 年 月 日	事務所 業種	青色申告	一連番号
	電話( ) -	事業種目	整理番号 (法源番号)	
法人名 (よりがた)		期末現在の資本の 金額又は出資金額	事務	事業年度 (至)
代表者 自署押印		同非区分	同族会社	非同族会社
代表者 住所		経理責任者 自署押印	申告年月日	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
		旧納税地及び 旧法人名等	郵便官署消印	確認印
		添付書類 貸借対照表、損益計算書、 損益金処分表、勘定科目内訳明細書	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

別表等要否  要  否

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

(中間申告の場合 平成 年 月 日  
の計算期間 平成 年 月 日)

所得金額又は欠損金額 (別表四「38の①」)	1	十 億 万 千 円	この申告による 還付金額	16	十 億 万 千 円
法人税額 (36)又は(37)	2		中間納付額 (14)-(13)	17	
法人税額の特別控除額 (別表三(一)「32」)	3		欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	18	外
差引法人税額 (2)-(3)	4		計 (16)+(17)+(18)	19	外
リース特別控除取戻税額 (別表三(一)「32」)	5		この申告が修正申告 である場合	20	所得金額又は 欠損金額
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「25」)	6	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	21	課税土地譲渡 利益金額
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7		この申告が修正申告 である場合	22	課税留保金額
留保金 (別表三(一)「32」)	8	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	23	法人税額
同上に対する税額 (別表三(一)「40」)	9		この申告が修正申告 である場合	24	還付金額
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10	0 0	この申告により納付すべき 法人税額又は減少する還付請求 税額(15)-(23)若しくは (15)+(24)及び(24)-(25))	25	外
医療経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	11		欠損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七「2の計」及び「24」)	26	
控除税額 (10)(11)と(40)のうち少ない金額	12		翌年へ繰り越す欠損金又は災害損失 (別表七「3の合計」)	27	
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	13	0 0	この申告が修正申告 である場合	28	欠損金又は災害損失 等の当期控除額
中間申告分の法人税額	14	0 0	この申告が修正申告 である場合	29	翌年へ繰り越す欠損金 又は災害損失
特別規定/中間申告の場合はその 法人税額(要領として「17」へ記入 (13)-(14)の場合は、「17」へ記入)	15	0 0	この申告が修正申告 である場合	30	(30)の25%又は22%相当額
中小法人の 場合	30	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	31	(31)の34.5%又は30%相当額
法人税額の 計算	31	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	32	法人税額 (34)+(35)
所得金額(1) (30)+(31)	32	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	33	法人税額 (33)の34.5%又は30%相当額
所得金額(1) (30)+(31)	33	0 0 0	この申告が修正申告 である場合	34	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	38	0	この申告が修正申告 である場合	35	同上
同上	39	0	この申告が修正申告 である場合	36	土地譲渡税額 (別表三(三)「15」)
控除税額 (別表三(二)「26」)	39	0	この申告が修正申告 である場合	37	同上
控除税額 (別表六(二)「18」)	42		この申告が修正申告 である場合	38	中間配当の金額
計 (42)+(43)	44		この申告が修正申告 である場合	39	利益の配当(剰余金の分配)の金額 (中間配当の金額を除く。)
控除した金額 (12)	45		この申告が修正申告 である場合	40	利益又は剰余金処分 による賞与の額
控除しきれなかった金額 (44)-(45)	46		この申告が修正申告 である場合	41	銀行

法 0301-0101

税理士  
署名押印

別表(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。)及び人格のない社団等の分...平成十一・四・一以後終了事業年度分

平成 年 月 日 税務署長殿	所 属 業 種 業 況 業 区 別 表 等	* 青色申告 一連番号
納税地 電話( ) -	事業種目	整理番号 (法番番号)
法人名	期末現在の 出資金額	事業年度 (至)
代表者 自署押印	經理責任者 自署押印	売上金額
代表者 住 所	旧納税地及び 旧法人名等	申告年月日
	添付書類 貸借対照表、損益計算書、 損益金処分表、勘定科目内訳明細書	申告区分 庁指定 届指定 指導区分
		郵便官署消印 確認印 省 略 年 月 日

平成 年 月 日  
平成 年 月 日

事業年度分の  
申告書

別送 表 票 等 否 〇 否 〇

別表二(公益法人等及び協同組合等の分)………平十一・四・一以後終了事業年度分

所 得	所得金額又は欠損金額 (別表四「38の①」)	十 億 百 万 千 円	1	01	所得税額等の還付金額 (38)	十 億 百 万 千 円	17	10
特 例 外	特例税率適用 外所得金額		2		欠損金の繰戻しによる 還付請求税額		18	外
特 例 有	特例税率適用 の場合の 所得金額 (1)		3		計		19	外
法 人	(2)又は(4)の25% 又は22%相当額		4		この申告が修正申告で ある場合		20	所得金額又は欠損金額
税 額	(3)の30%又は26%相当額		5		この申告により納付すべき法 人税額又は減少する還付請 求税額((16)-(22)若しくは (16)+(23)又は(23)-(19))		21	課税土地譲渡利 益金額
	法 人 税 額 (5)+(6)		6		この申告の申告前 の還付金額		22	法人税額
	法人税額の特別控除額 (別表六(一)「6」)を算入した 金額(別表六(一)「7」)		7		この申告の申告前 正合の還付金額		23	外
	差引法人税額 (7)-(8)		8		大損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七「2の計」及び「24」)		24	外
	リース特別控除戻取税額 (別表六(一)「9」)		9		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3の合計」)		25	外
	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「10」)		10		この申告の申告前 正合の欠損金又は災害損失 金等の当期控除額		26	外
	同上に対する税額 減額 (29)+(30)+(31)+(32)		11		翌期へ繰り越す欠損 金又は災害損失金		27	外
	法人税額計 (9)+(10)+(12)		12		土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		28	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)
	仮税理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額		13		土地譲渡税額 同 上		29	土地譲渡税額 同 上
	控 除 税 額 (13)-(14)と(15)のうち少ない金額		14		所得税の額 (別表六(一)「6の②」又は別 表六(一)「13」)		30	利益の配当(剰余金の 分配)の金額
	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)		15		みなし配当の25%相当額 (別表六(一)「23の計」)		31	利益又は剰余金処分 による賞与の額
	土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		16		外 國 税 額 (別表六(二)「18」)		32	決 算 確 定 の 日
	土地譲渡税額 同 上		17		計 (33)+(34)+(35)		33	平成 年 月 日
	所得税の額 (別表六(一)「6の②」又は別 表六(一)「13」)		18		控 除 し た 金 額 (15)		34	銀行 支店 預金 郵便局
	みなし配当の25%相当額 (別表六(一)「23の計」)		19		控除しきれなかった金額 (36)-(37)		35	口座 番号
	外 國 税 額 (別表六(二)「18」)		20				36	貯金記号番号 (貯蓄記号)
	計 (33)+(34)+(35)		21				37	※ 税務署処理欄
	控 除 し た 金 額 (15)		22				38	
	控除しきれなかった金額 (36)-(37)		23					

注 0301-0102

税 理 士  
署 名 押 印